

学校教育目標 『よりよく生きる』

南中学校 ☎：982-1066

さわやか相談室 ☎：981-8749

HP：<https://www.yoshikawa.ed.jp/minami-jh>



R5. 8. 28 現在	学級数	生徒数
1 学 年	4	140
2 学 年	4	147
3 学 年	4	159
特別支援	5	26
合 計	17	472

夏休みの宿題の答え合わせ

吉川市立南中学校 校長 福島 正悟

38日間の夏休みが終わりました。472名の生徒も、そして先生方も無事に戻ってきてくれて、本当に良かったです。さて、生徒の皆さんは7月20日の終業式に出した宿題を覚えているでしょうか。チャット GPT に挑戦と題して出した宿題のことです。

まあ、宿題忘れはもとより織り込み済みのこと。宿題を忘れたからといって、やいのやいのと催促するつもりはありません。しかし、答え合わせぐらいはしたいと思っています。とは言っても、今回の問いに正解などありません。生徒の皆さんが、どのように考えたのが大切なのです。

今回の宿題は、「関西ではうどん文化が、関東では蕎麦（そば）文化が発展したのはどうしてか？」といったものでした。この宿題に対するアプローチ方法は、多岐（たき）にわたります。食文化としての側面に着目する人もいれば、流通面に着目した人もいました。また、中には精神論に走る人もいて、とても興味深かったです。

この宿題を出すにあたり、私は私なりの考えがありました。元理科教師として科学的見地に立った考えです。私が着目したのは、関東ローム層です。関東地方は、少し地面を掘ると粘土が出てきます。これは、富士山が噴火してきたときに発生した火山灰によってできた粘土層で、関東ローム層と呼ばれています。富士山といえば、日本人が誰でも知っている日本で一番大きな山です。その火山灰の量も相当なものです。そして、富士山は日本列島の中央付近にある火山ですから、富士山の東にも西にも平等に火山灰を噴出してもよさそうなものです。しかし、火山灰のほとんどは関東に降り注ぎました。その理由は、偏西風です。地球が自転していることから吹く偏西風によって、富士山の火山灰は関東に降り注ぎ、多くの土地をやせさせてしまいました。小麦は、肥沃（ひよく・・・栄養分のあるという意味）な土を好みます。ということで、土地がやせてしまった関東では、小麦は育ちににくく、その代わりにやせた土地でも育てることのできる蕎麦が植えられるようになったのです。これが、関東に蕎麦文化が根付いた私なりの答えです。

しかし、最初にも言ったように、この問いに正解はありません。生徒の皆さんも、いろいろな角度で考えてくれました。その一部を紹介すると、『東の蕎麦 西のうどん』が定着したのは、江戸っ子がうどんより蕎麦を意識的に選んだことが大きく影響している。いわゆる当時の「江戸っ子」は、せっかちで威勢が良く、見栄っ張りや意地っ張りと言われていた。彼らは、江戸生まれの江戸育ちであることにプライドを持ち、誇りを持って自らを「江戸っ子」と呼んでいた。また、さっと茹でて食べることができ、蕎麦つゆも短時間で作ることができる蕎麦を好み、時には「粋」と称したと言われている。加えて、関西でうどんが好まれたことに対抗し、「あちらがうどんなら、こちらは蕎麦」と蕎麦文化を発展させていったという説もある。』なるほど、江戸っ子気質か～と納得してしまう。また、『蕎麦は冬の寒さが厳しい地域ほど生育に適しているため、東日本など比較的冷えている東が質の良い蕎麦粉が作れるといわれている。一方、うどんで使う小麦は、暖かい気候と水捌けが良く豊かな土地に適した作物なので、日照環境が悪い地域や、寒い気候には適していないという。なので、環境状態が異なることからそれぞれの文化が発展したと思う。』そうか！蕎麦の生育環境には、そんな特性もあったのかと勉強させられた。まだまだ紹介したい答えはいっぱいあるのですが、紙面の関係でここまでです。しかし、生徒がいろいろなサイトや生成 AI を駆使して考えてくれたのだと想像でき、その答えにいちいち感心していました。

令和5年度、吉川市はPBL（探究型学習）で学びを改革していきます。その中心となるのは2学期です。そして、南中学校では食育を柱とした探究型学習を進めていきます。一体、どんな深い学びが行われていくのか。今からとても楽しみです。

7・8月の『南風』

【ブラッシング指導】

7月6日(木)、1年生がブラッシング指導を実施しました。4名の歯科衛生士さんから、歯磨きの大切さや正しい磨き方等について学び、歯磨き後の自分の歯がどうなっているのが確認しました。食べた後はしっかりと歯磨きですね!



【進路学習会】

7月14日(金)、3年進路学習会と保護者をリモートで実施しました。今回は中学校卒業後の進路を考える貴重な学びの場となりました。自分の将来を見据えた進路選択をするために、しっかりと自分自身と向き合ってみてください。



【活躍する南中生】

この7月・8月にはさまざまな大会や展覧会等が開催され、多くの生徒の活躍する場面が見られました。

《学校総合体育大会地区予選会結果(6月24日以降)》

【陸上】*** [110mH] 2位 *** [1500m] 2位

*** [100m] 2位 *** [800m] 2位

*** [砲丸投] 2位

【男子バレーボール】代表決定戦 惜敗

《学校総合体育大会埼玉県大会結果》

【ハンドボール】男子3位 / 女子3回戦惜敗

【剣道】男子団体2回戦惜敗 男子個人 ***・*** 3回戦惜敗

*** 1回戦惜敗 女子個人 *** 3回戦惜敗

【女子ソフトテニス】個人 ***・***ペア 1回戦惜敗

《埼玉県吹奏楽コンクール》

【東部地区大会】金賞(於:羽生市産業文化センター)

【埼玉県大会】銀賞(於:さいたま市文化センター)

《令和5年度(第61回)硬筆中央展覧会》

[1年] 【埼玉県書写書道教育連盟賞】***

[3年] 【優良賞】***

吉川市教育大綱

家族を 郷土を 愛し

志を立て 凜として生きてゆく

日	曜	8・9月の主な行事予定
28	月	始業式
29	火	
30	水	給食開始
31	木	
1	金	新人体育大会代表者会議
2	土	
3	日	
4	月	第2回東部地区学力検査(3年生)
5	火	英語弁論大会
6	水	専門委員会
7	木	
8	金	新人戦壮行会
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	新人体育大会代表者会議(男子バレー)
13	水	
14	木	新人体育大会中心日①【給食なし】
15	金	新人体育大会中心日②【給食あり】
16	土	
17	日	
18	月	敬老の日
19	火	新人体育大会中心日③【給食あり】
20	水	
21	木	ふれあいデー／心と体の安全点検
22	金	新人体育大会(男子バレー)
23	土	秋分の日
24	日	
25	月	
26	火	
27	水	新人体育大会(男子バレー)
28	木	自然教室(2年生)
29	金	自然教室(2年生)
30	土	
		10月の主な行事予定
1	日	
2	月	生徒職員室入室禁止期間(10/2月~10/20金)
3	火	減災教育(2年生) 校外学習(1年生)
4	水	専門委員会
5	木	新人体育大会地区予選会(ハンドボール)
6	金	新人体育大会地区予選会(ハンドボール)
7	土	諸活動停止期間(10/7土~10/11水)
8	日	諸活動停止期間(10/7土~10/11水)
9	月	スポーツの日 諸活動停止期間(10/7土~10/11水)

南中4つの伝統 あいさつ・合唱・清掃・授業

教職員の働き方改革について

本市では、令和2年度に作成した「学校における働き方改革基本方針（吉川市版）」を更新し、教職員の働き方改革を推進しています。教職員の働き方改革を行うことで、教職員のワークライフバランスを保つとともに、子どもと接する時間や授業準備の時間の確保を図り、学校教育の質を高めることができます。教職員、子どもたち、保護者、地域の方々みな気持ちよく過ごせるようになることを目指し、この取組を推進しています。

教職員の時間外在校等時間の現状及び目標、目標達成のために取り組むこと等を以下に示します。

時間外在校等時間が年間360時間超えの教職員の割合（吉川市）

小学校・中学校ともに60%超（令和2年度から令和4年度）

目 標 令和6年度末までに月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合を100%にする
※これは、埼玉県「学校における働き方改革基本方針」と同じ目標です。

★目標達成のために取り組むこと・取り組んでいること★

○吉川市教育委員会

- ・負担軽減検討委員会を設置し、長時間勤務の状況の分析及び負担軽減策について検討・実行しています。
- ・留守番電話の設置・電話対応時刻の設定・連絡手段のデジタル化を検討します。
- ・スクール・サポート・スタッフを配置し、教員の業務削減を図っています。等

○市内各小・中学校

- ・各学校で「ノー部活デー」を設定しています。
- ・「ふれあいデー」や「学校閉庁日」を実施しています。
- ・学校行事の内容の見直しと精選を図ります。等

○地域・保護者の方へお願い

- ・登下校の児童生徒の見守り活動や勤務時間前の校内見守り等ご協力をおねがいします。
 - ・地域の行事等への教職員の参加について、負担軽減のための精選や工夫を行っていきます。等
- 地域・保護者の方々には、校外学習のお手伝いや学校や通学路の環境整備等、様々なご協力いただいております。今後も引き続き子どもたちを育てるため、ご協力をお願いします。



教育相談のご案内

吉川市少年センターでは、小・中・高校生や保護者の方々の悩みについてご相談をお受けしています。

相談日時 月曜日～金曜日… 午前9時から午後5時まで（少年センター開所日）

相談場所 吉川市少年センター <所在地>吉川市吉川一丁目21番地13

相談方法 電話相談 相談専用電話 981-3863

来所相談 少年センターへお越しください。（事前にご連絡ください）

訪問相談 ご希望があれば、ご自宅へ訪問することもできます。

大学生が訪問するアウトリーチ事業もあります。

各学校でも「おおぞら相談員」「さわやか相談員」「スクールカウンセラー」が相談をお受けしています。
まずはお電話でご連絡ください。